



「県内11の跨線橋、 早期に措置が必要」

青森県道路鉄道連絡会議
2018. 2. 13 | アピオあおもり

■参加者:東北地方整備局、東北運輸局、青森県、県内市町村、県道路公社、東日本高速道路(株)東北支社、関係鉄道事業者

跨線橋の点検と修繕工事を推進

各鉄道事業者等との点検・修繕に関する確認書の内容の見直しや情報共有などを図るため、平成29年度『青森県道路鉄道連絡会議』を開催しました。

本会議は青森県道路メンテナンス会議が、道路法施行規則の一部を改正する省令に基づき、下部組織として跨線橋の計画的な点検と修繕工事が円滑に推進されるように、平成29年3月に設立したものです。



鉄道を跨ぐ跨線橋の点検状況(国道7号古川跨線橋)



点検結果が公表、各管理者が対応へ

今回の会議では、平成26年度から実施している跨線橋の健全性についての点検結果(平成28年度末時点)が公表され、県内では11の跨線橋が「早期に措置を講ずるべき」と判定されたため、今後は各道路管理者が関係する鉄道事業者と協議し、跨線橋の補修などの対応を行っていく予定です。